

平成 30 年定例会 6 月定期議会 総務企画常任委員会調査報告書

- 委員会報告（2月2日）…………… -3-
- 所管事務調査 1. 2月定期議会中における調査事項について
2. 予算審査特別委員会における副委員長の選出について
- 委員会報告（2月8日）…………… -5-
- 所管事務調査 1. 2月定期議会所管議案及び補正予算について
＜企画部・消防本部・水道事業所＞
2. その他
- 委員会報告（2月14日）…………… -9-
- 所管事務調査 1. 平成30年度当初予算及び主要事業について
＜消防本部・総務部＞
2. 2月定期議会所管議案及び補正予算について＜総務部＞
3. その他
- 委員会報告（2月16日）…………… -14-
- 連合審査会 1. 地域伝承文化振興方策の策定について＜企画部・教育部＞
- 委員会報告（2月23日）…………… -17-
- 所管事務調査 1. 平成30年度当初予算及び主要事業について
＜水道事業所・企画部＞
- 委員会報告（2月28日）…………… -21-
- 所管事務調査 1. 公有財産管理について＜総務部＞
2. 飛鳥未来きずな高等学校登米本校について＜企画部＞
- 現地調査 3. 飛鳥未来きずな高等学校登米本校について
＜学校法人三幸学園＞
- 現地調査 4. 定住促進宅地造成事業（中津山地区）の進捗について
＜建設部＞
- 委員会報告（3月12日）…………… -25-
- 所管事務調査 1. 財政計画について＜企画部＞

- 委員会報告（3月16日）…………… -28-
- 所管事務調査 1. 特別議会上程案件について<消防本部>
2. ハザードマップについて<総務部>
- 委員会報告（3月22日）…………… -30-
- 所管事務調査 1. 経営戦略について<水道事業所>
2. 特別議会上程案件について<総務部>
3. ハザードマップについて<総務部>
- 委員会報告（4月18日）…………… -34-
- 所管事務調査 1. 6月定期議会に向けての調査について
2. 行政視察について
- 委員会報告（5月23日）…………… -35-
- 所管事務調査 1. 国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
2. 設備劣化診断（迫・中田庁舎）について
3. 教育委員会の委員の定数を定める条例の制定について
4. 工事請負契約の締結等について <総務部>
- 委員会報告（5月24日）…………… -39-
- 意見交換 1. 佐沼警察署との意見交換
■佐沼警察署協議会から提出された要望書について
- 委員会報告（6月6日）…………… -40-
- 所管事務調査 1. 工事請負契約の締結等について<総務部・企画部>

平成30年6月21日
総務企画常任委員会

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年2月2日（金）午前11時22分～午前11時38分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - （1）2月定期議会中における調査事項について
 - （2）予算審査特別委員会における副委員長を選出について
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜
(議会事務局) 千葉敬子
5. 概 要

（1）2月定期議会中における調査事項について

協議の結果、下記のとおり調査することに決定した。

- 2月 8日（木）・2月定期議会所管議案及び補正予算について
企画部、消防本部、水道事業所
- 2月14日（水）・平成30年度当初予算及び主要事業について
消防本部
 - ・2月定期議会所管議案及び補正予算について
 - ・平成30年度当初予算及び主要事業について総務課
- 2月23日（金）・平成30年度当初予算及び主要事業について
水道事業所、企画部
- 2月28日（水）・公有財産管理について
 - ・飛鳥未来きずな高等学校登米本校について
総務部、企画部
 - 【現地調査】飛鳥未来きずな高等学校登米本校について
学校法人三幸学園
 - 【現地調査】定住促進宅地造成事業(中津山地区)進捗について
建設部
 - ・委員会報告について

企画部より当常任委員会への説明の申し出があった「地域伝統文化振興方策(案)」については、振興方策策定までは企画部で行い、策定後の具体事業の事業主体は教育委員会となることから、教育民生常任委員会と一緒に説明を受け内容を協議した方が良いとの判断から、連合審査会で調査することになった。

○2月16日(金)

- ・地域伝承文化振興方策(案)について
企画部、教育部

(2) 予算審査特別委員会における副委員長の選任について

2月定期議会で行われる予算審査特別委員会の副委員長に、氏家英人副委員長を選出することになった。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年2月8日（木）午前9時58分～午後2時10分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - (1) 2月定期議会所管議案及び補正予算について
＜企画部＞ ＜消防本部＞ ＜水道事業所＞
 - (2) その他
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜
(企画部) 部長 秋山茂幸、企画部次長 加藤勤、企画政策課長 小野寺仁、
市民協働課長 佐藤靖、財政課長 高橋一真
企画政策課副参事兼課長補佐（総合調整担当）日野幸紀
財政課課長補佐兼財政一係長 遠藤林市
財政課財政二係長 佐々木亨
(消防本部) 消防長 鈴木軍雄、消防次長 鈴木秀彦、予防課長 佐々木章弘
警防課長 佐々木敬之、指令課課長補佐兼指令一係長 伊藤 正美
消防総務課長 千葉淳一
(水道事業所) 水道事業所長 羽生芳文、水道管理課長 千葉智浩
水道施設課長 鈴木哲弥、水道管理課課長補佐 及川道弥
水道管理課課長補佐兼業務係長 鈴木良彦
水道施設課課長補佐兼施設維持係長 小林昭広
水道施設課課長補佐兼施設整備係長 鈴木安宏
水道管理課経営管理係長 伊藤奈美
(議会事務局) 千葉敬子
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

○概要

(1) 2月定期議会所管議案及び補正予算について

企画部、消防本部及び水道事業所における、2月定期議会上程案件について調査を行った。

<企画部>

・補正予算

(一般・特別会計補正予算の概要)

一般会計は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ720,940千円を減額。

歳入では、個人市民税の増などから市税を194,015千円、前年度繰越金626,488千円などが増額。地方交付税100,197千円、財政調整基金など基金繰入金940,160千円、市債398,600千円などを減額。

歳出では、生活保護費35,152千円などを増額する一方、認定こども園等施設整備事業179,625千円、迫児童館整備事業131,140千円などを減額。また、継続費補正変更3件、繰越明許費12件、債務負担行為補正追加28件、地方債補正追加1件と変更14件を計上する。

特別会計では、国民健康保険特別会計で賦課徴収費2,748千円の減額と債務負担行為補正追加1件、後期高齢者医療特別会計で後期高齢者医療広域連合納付金11,948千円などの減額と債務負担行為1件、介護保険特別会計で保険給付費180,901千円などの増額と債務負担行為1件、土地取得特別会計で宅地造成事業特別会計繰出金16,599千円を減額。下水道事業特別会計で、下水道施設整備費21,116千円などの減額と繰越明許費1件、債務負担行為補正追加1件、地方債補正変更3件、宅地造成事業特別会計で企業用地造成事業費10,056千円などの減額と継続費補正変更1件、債務負担行為1件を計上する。

企業会計では、水道事業会計で、配給水施設整備事業336,358千円などの減額と企業債補正変更8件を計上。病院事業会計では、医業収益506,579千円、医業費用111,127千円などの減額と債務負担行為3件、たな卸資産購入限度額を減額して計上。老人保健施設事業会計では、事業収益17,334千円、事業費用4,456千円などの減額と債務負担行為1件、たな卸資産購入限度額を減額して計上する。

一般会計・特別会計・企業会計で総額1,654,489千円の減額となる。

○各種会計予算総括表

(単位：千円)

会計名		補正前	今回補正	補正後
1	一般会計	48,429,044	△720,940	47,708,104
2 特別 会計	(1)国民健康保健	11,178,122	△2,604	11,175,518
	(2)後期高齢者医療	838,997	△12,321	826,676
	(3)介護保険	9,531,542	172,148	9,703,690
	(4)土地取得	161,136	△16,586	144,550

	(5) 下水道事業	4,987,800	△27,908	4,959,892
	(6) 宅地造成事業	161,043	△16,599	144,444
	小計	26,858,640	96,130	26,954,770
3 企業 会計	(1) 水道事業	4,239,728	△497,817	3,741,911
	(2) 病院事業	8,938,715	△528,269	8,410,446
	(3) 老人保健施設事業	504,321	△3,593	500,728
	小計	13,682,764	△1,029,679	12,653,085
	合計	88,970,448	△1,654,489	87,315,959

・企画部の補正予算

(歳出)

[国際交流事業 △2,391 千円]

市内在住の生徒をアメリカ合衆国サウスレイク市に青少年海外派遣事業の海外研修が終了し、事業費が確定したことに伴う減額。青少年海外派遣事業派遣団引率職員旅費 331 千円の減、青少年海外派遣事業補助金 2,060 千円の減。

[まちづくり活性化事業 △6,418 千円]

地域おこし協力隊員を 3 名募集したが、年度途中任用を含む 2 名の任用に留まった。任用できなかった 1 名分と年度途中任用者の任用開始前の期間分の経費を減額。地域おこし協力隊員報酬 3,224 千円の減、地域おこし協力隊業務委託料 2,914 千円の減。

[システム管理事業 △1,607 千円]

宮城県自治体情報セキュリティクラウドが始まり、サーバー等のインターネット関連機器の変更を見込んでいたが、現状システムでの安定稼働が確認できたため機器の変更を行わず対応することになった。また、宮城県自治体情報セキュリティクラウド負担金が確定したことにより関係経費を減額した。インターネット関連機器保守業務委託料 1,607 千円の減。宮城県自治体情報セキュリティクラウド負担金 745 千円の減。

○ 所見

平成 29 年度最終の補正であるが一般会計においては、7 億 2 千万円の減額補正である。予算積み上げの段階での綿密な精査の必要性を感じる。前年度踏襲予算ではなく、どの分野を積極的に進めるか等、メリハリのある予算立てをし、その達成に向かって最大限の努力を望むものである。

<消防本部>

【議案第 33 号】 登米市手数料条例の一部を改正する条例について

高圧ガス保安法施行令の改正に伴い、関係する市手数料条例の一部を改定。

・補正予算

(歳出)

[常備消防一般管理費 △5,121 千円]

指令センター内設置の無停電電源装置部品交換工事を平成 30 年度に実施するため工事請負費、消防ポンプ車やエアータントの備品購入費の事業費確定に伴う減額。

[防火水槽設置費 △1,739 千円]

地質調査委託料の事業費確定、防火水槽設置工事及び撤去工事の工事完了に伴う減額。

[消防施設設備維持管理費 △625 千円]

ホース乾燥塔設置工事完了に伴う減額。

[小型動力ポンプ整備費 △7,499 千円]

消防団車両の中間検査に伴う職員普通旅費、可搬消防ポンプ付普通積載車及び可搬消防ポンプ付軽積載車の備品購入費の確定に伴う減額。

○ 所 見

無停電電源装置の部品一部交換を次年度に実施するため減額したものであるが、計画時において部品交換のみで可能とした判断に誤りがあったのではないかと。市民の安全・安心を守る第一線の部署であるからこそ、安易に交換すればよいのではなく、今後の緊急時を想定し、安心して使用するための調査を綿密に行うよう望むものである。

<水道事業所>

・補正予算

(水道事業会計補正予算の概要)

収益的収入では、児童手当一般会計繰出金や還付消費税等 34,568 千円の減額。収益的支出では、郵便料改定による業務費、新会計制度に伴う貸倒引当金繰入金、納付消費税等 55,608 千円の増額。

資本的収入では建設的改良費等の財源に充てるための企業債や他会計出資金等 496,877 千円の減額。

資本的支出では取水施設整備費、配給水施設整備費等事業費確定に伴う 553,425 千円の減額。

○ 所 見

人口減少により、利用料金収入は減少の一途をたどる。しかしながら、「水」は生活を営む上でなくてはならないもの。時間の経過で施設修繕の箇所が出てくるのは仕方ないことではあるが、できる限りコスト削減するなど、安易な料金の値上げにつながらないような努力をされたい。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年2月14日（水）午前9時58分～午後3時06分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - （1）平成30年度当初予算及び主要事業について <消防本部> <総務部>
 - （2）2月定期議会所管議案及び補正予算について <総務部>
 - （3）その他
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜
（総務部） 部長 千葉雅弘、理事兼次長兼市長公室長 佐藤裕之
次長兼税務課長 伊藤秀樹、参事兼総務課長 千葉清
法制専門監 三浦健一、契約専門監 佐々木美智恵
防災課長 富士原孝好、参事兼人事課長 平山法之
収納対策課長 工藤郁夫、選挙管理委員会事務局次長 遠藤貞
副参事兼人事課課長補佐（総合調整） 岩淵治
市長公室秘書総務係長 松井満
（消防本部） 消防長 鈴木軍雄、消防次長 鈴木秀彦、予防課長 佐々木章弘
警防課長 佐々木敬之、指令課長 岩澤秀明
消防総務課長 千葉淳一
（議会事務局） 千葉敬子
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

○ 概要

(1) 平成30年度当初予算及び主要事業について

消防本部及び総務課における平成30年度当初予算について調査を行った。

<消防本部>

・当初予算

(一般会計当初予算の概要)

歳入では、危険物許認可手数料利用や火薬類手数料等の消防手数料731千円、消防防災施設等整備事業県補助金16,483千円、防災ヘリコプター運行調整交付金等消防費雑入1,104千円を計上。

歳出では、常備消防費で、消防学校入学する職員旅費、救急救命指示業務等の各種委託や指令センター設置の無停電電源装置更新工事を行う。高規格救急自動車1台と救命講習用AEDトレーナー2台等の備品を購入する経費。非常備防災費では、防火ポスターコンクール実施に係る経費、登米市婦人防火クラブ等への補助金。

消防施設費において、防火水槽3基を設置し、1基を撤去する。ホース乾燥塔5基を設置し、2基を撤去する。消防ポンプ置場新築・解体工事各2棟、改築工事2棟、修繕工事1棟。小型動力ポンプは、消防ポンプ自動車1台、可搬消防ポンプ付普通積載車1台、可搬消防ポンプ付軽積載車2台を整備する経費を計上している。

○ 所見

おおむね、妥当な予算と認める。今後も消防団や婦人防火クラブ等と連携し、火災予防の啓発や防災訓練などに努められたい。

<総務部>

・当初予算の概要

(歳入)

歳入では、市民税、固定資産税、市たばこ税等で、総額7,613,072千円の計上となっており、前年度予算と比較して約2.4%増(175,503千円)を見込んでいる。現年度課税分の市税のうち、個人市民税は、農業所得の増で、2,813,388千円。前年度対比7.5%増(197,195千円)。法人市民税も企業業績増加による法人税割の増により、552,962千円。前年度対比4.7%増(23,446千円)。固定資産税は、評価替えによる減により、前年対比0.3%減(△9,888千円)。軽自動車税は、グリーン化特例、経年車重課による増で287,408千円。前年度対比2.9%増(8,062千円)。市たばこ税は、販売本数の減により、前年度対比6.9%減(△43,292千円)。鉦産税は、産出鉦物の廃止による減により、前年度対比97%減(△31千円)。

(歳出)

[一般管理費]

ふるさと応援寄付金事業では、情報の発信力強化、返礼品の拡充、寄附者の利便性の向上を高める等のため61,473千円を計上している。

[財産管理費]

- ・行政庁舎等維持修繕事業として、定期的な修繕・改修を行い長寿命化を図り計画的な維持管理を行うため、東和総合支所電話交換機等更新工事、中田庁舎受変電設備工事、中田庁舎冷温水ポンプ交換工事に8,994千円を計上している。
- ・庁舎劣化診断調査事業として、行政庁舎の躯体・設備の劣化・不具合状況を把握し、必要な改修工事等の進め方の検討を行うため、迫庁舎建物、米山総合支所建物と設備、石越総合支所設備の劣化診断を行う委託料として8,822千円を計上
- ・公共施設等解体事業として、旧新田第一小学校校舎の解体工事に31,300千円を計上。解体後は市有地（普通財産）の有効活用を図る。
- ・公用自動車更新事業として、普通・小型乗用（指導車）4台、軽貨物ワゴン1台、乗用・多人数乗りワゴン（10人乗）1台を購入する経費11,356千円を計上。

[賦課徴収一般管理費]

- ・市税の賦課徴収事業として、市税の納期内完納を目的に、納税貯蓄組合の育成強化や口座振替等の推進を行い収納率の向上を図るための経費として68,825千円を計上。

（参考）国民健康保険特別会計分	25,925千円
後期高齢者医療特別会計分	1,247千円
介護保険特別会計分	812千円

[固定資産税賦課業務費]

- ・市全体の航空写真を作成し、地図と重なるようひずみを修正するオルソ画像を作成し、固定資産税評価替え、路線価評価、固定資産税の課税基礎となる地図情報の電子化やデータ化を行い、業務の効率化と適正な課税を行うための委託経費として21,600千円を計上。

[災害対策費]

- ・平成29年度作成の洪水ハザードマップにより浸水想定区域が見直され、浸水深を基にした災害種別毎の避難看板の更新と看板未設置の避難所への看板設置する指定避難所看板設置工事の工事請負費として3,867千円を計上。
- ・Jアラート機能の拡張により平成31年度には新型受信機での情報伝達に切り替わる。現行受信機から新型受信機へ更新するJアラート受信機更新業務の委託経費として4,104千円を計上。

◆◆◆ 総合支所の在り方検討委員会の検討状況 ◆◆◆

総合支所の在り方検討委員会は、1月まで4回開催。これまでの検討委員会での検討状況について説明を受けた。

①地域に密着した業務の取り扱い

道路維持修繕補修は支所で決定する権限、緊急時の課題対応できる体制、支所で市役所全業務に対応するのは難しく本庁と支所の業務の見直しが必要。

②地域の特性を生かした地域づくり

支所は地域づくりの拠り所。団体の活動支援が今不足している。もっと地域づくり・コミュニティ・区長と意見交換する場、定期的な話し合いの場があるとよい。

「民」がやるべきことを支援、「官」が本来やるべきことを吸い上げるよう整理する。

これからもう一回検討委員会を行い意見の集約を図り、2月末市長に提出する。権限・予算については年度内に決定し平成30年度組織体制をスタートさせる。予算の組み替えは補正予算対応する。

○ 所 見

平成30年度から支所権限が一部付与される予定だが、市民要望等スムーズに処理されることを望む。市民が期待することはスピード感ではないだろうか。権限移譲が、逆に決裁判断の遅れにならないよう、本庁、支所の決裁ルールを明確にしておくことが求められる。

(2) 2月定期議会所管議案及び補正予算について

<総務部>

【報告第1号】 専決処分の報告について

営造物の管理瑕疵に係る損害賠償の額を定め和解することについて、専決処分するもの。

【報告第2号】 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定に係る専決処分の報告について

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（平成19年法律第40号）の一部を改正する法律が、平成29年7月31日から施行されたことに伴い条例を制定することについて専決処分するもの。

【報告第3号】 農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定に係る専決処分の報告について

農村地域工業等導入促進法（昭和46年法律第112号）の一部を改正する法律が平成29年7月24日から施行されたことに伴い条例を制定することについて専決処分するもの。

【議案第 21 号】 登米市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人識別符号及び要配慮個人情報の定義が明確化されたことなどにより、本条例の一部を改正するもの。

・ 一般会計補正予算

(歳入)

市民税が総額194,015千円の増額。農業所得及び給与所得の増加に加え企業業績も良くなってきたことによる市民税の増。土地・家屋の増加に伴う固定資産税の増。加熱たばこの普及で消費本数が減少したたばこ税が減。市内唯一の鉱産税納税会社が平成29年6月製造中止による鉱産税の減。

(歳出)

一般職員健康診断業務委託料、公用車の購入費、石越総合支所パート職員（運転業務）賃金、納税嘱託員報酬、納税貯蓄組合連合会支部補助金、単位納税貯蓄組合補助金を事業額確定による減額。また、北上川沿岸中田地区土地改良区総代選挙、市議会議員・市長選挙は事業費確定に伴う減額。宮城県知事選挙は衆議院議員選挙と同日執行となったことによる共通経費の減額。

緊急告知ラジオ受信状況改善業務委託料として8,163千円を増額し、平成30年度へ繰り越す。

・ 土地取得特別会計補正予算

宅地造成事業確定見込みによる宅地造成事業特別会計繰出金16,599千円減額。

○ 所 見

緊急告知ラジオ受信状況改善業務委託料の増額及び年度繰り越しは受注業者の不手際によるもの。今後このような事の無いよう注意されたい。

一日も早い全戸受信可能状況になることを望む。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年2月16日（金）午後1時30分～午後3時48分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎議事堂
3. 事件及び目的 教育民生常任委員会との連合審査会
（1）地域伝承文化振興方策の策定について
 <企画部> <教育部>
4. 出席者（総務企画常任委員会）
 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
 委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜
（教育民生常任委員会）
 委員長 八木しみ子、副委員長 工藤淳子
 委 員 岩淵正弘、佐藤千賀子、日下俊、伊藤吉浩、浅田修、
 沼倉利光
（企画部） 部長 秋山茂幸、企画部次長 加藤勤、企画政策課長 小野寺仁、
 企画政策課副参事兼課長補佐（総合調整担当）日野幸紀
 企画政策係長 伊藤宏一
（教育部） 教育長 佐藤信男、教育部長 大柳晃、
 次長兼教育総務課長 佐藤豊、文化財文化振興室長 片岡鉄郎
（議会事務局） 千葉敬子、三浦正弘
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

○概要

(1) 地域伝承文化振興方策について

地域伝承文化振興方策について、教育民生常任委員会と連合審査を行った。

平成 29 年 6 月の熊谷市長は、所信表明において「地域の歴史、伝統、文化を大切に生きた特色のあるまち」を推進すると話された。また平成 30 年施政方針でも「地域に残る民俗芸能等の伝承文化は、地域への愛着や誇りの源となっており、地域の活力向上につながることから、地域が輝き続ける地域伝承文化振興のための取組みを進めて」いくと述べ、地域の活力向上と、地域が輝き続けるために地域伝承文化振興に力を入れていくと表明している。

地域伝承文化振興方策の策定経過と策定後の事業展開について共有するため、教育民生常任委員会との連合審査を行った。

<企画部>

地域伝承文化を次世代に継承することで、自分の地域に愛着、誇りを持つことによって地域活力の向上、更には本市の魅力向上を目的に策定する。

振興方策策定に当たり行われたアンケート調査とその結果分析、課題整理、検討委員会や政策調整会議での検討、今後の取組みについて説明を受けた。

<教育部>

平成 30 年度に地域伝承文化振興方策に沿った事業を進めるため、関係団体の代表者や有識者による会議「地域伝承文化保存支援推進会議」を開催し、次代の担い手の減少等直面する課題解決のための具体的な取り組み方法を協議し、各団体との連携による伝承文化の保存・継承の推進体制を構築する。

目的

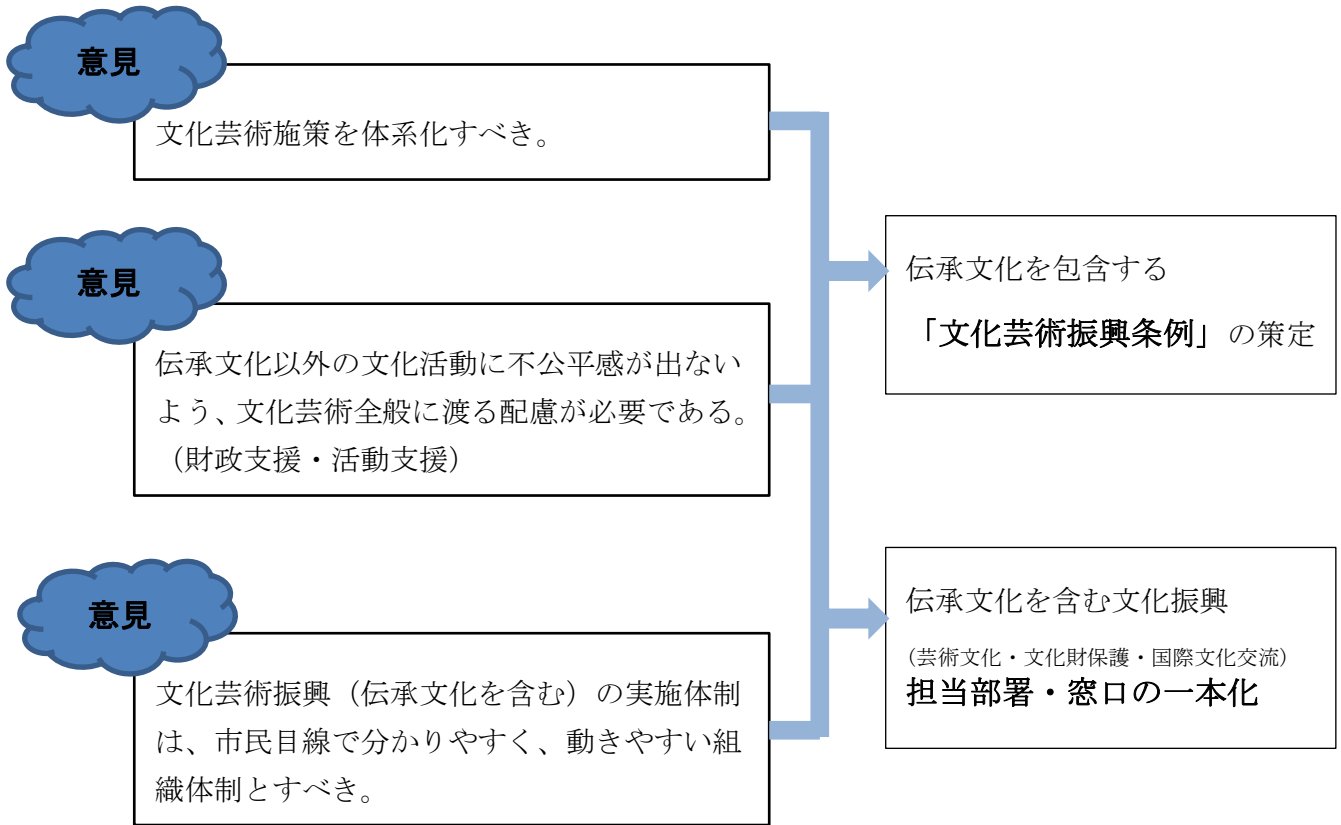
地域伝承文化を次世代に継承することで、自分の地域に愛着、誇りを持つことによって地域活力の向上、更には本市の魅力向上を図る。

賛同

振興方策

- (1) 地域伝承文化の保存・伝承及び担い手の育成
- (2) 地域伝承文化に触れる機会の提供
- (3) 地域伝承文化に関する情報の発信
- (4) 関係団体や市民との協働
- (5) 地域伝承文化による地域活性化

特に
意見なし



○ 所 見

地域伝承文化振興方策策定が企画部で、運用が教育部なので、教育民生常任委員会との連合審査とした。伝承されてきた神楽等の継承者が少なくなっていることは理解するが、この振興方策策定でこれまでの取組と何が変わるのか、策定した後どのような体制作りをしていくかが見えてこない。

先人からの伝承を後世に伝えること、消さないことが我々の責務である。今、本気で取り組むときである。積極的な体制整備をし、運用されることを望むものである。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年2月23日（金）午前10時00分～午後3時18分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - (1) 平成30年度当初予算及び主要事業について
 <水道事業所> <企画部>
 - (2) その他
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
 委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜
(水道事業所) 水道事業所長 羽生芳文、水道管理課長 千葉智浩
 水道施設課長 鈴木哲弥、水道管理課課長補佐 及川道弥
 水道管理課課長補佐兼業務係長 鈴木良彦
 水道施設課課長補佐兼施設維持係長 小林昭広
 水道施設課課長補佐兼施設整備係長 鈴木安宏
 水道管理課経営管理係長 伊藤奈美
(企画部) 部長 秋山茂幸、企画部次長 加藤勤、企画政策課長 小野寺仁、
 市民協働課長 佐藤靖、財政課長 高橋一真
 企画政策課副参事兼課長補佐（総合調整担当）日野幸紀
 財政課課長補佐兼財政一係長 遠藤林市
 財政課財政二係長 佐々木亨
(議会事務局) 千葉敬子
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

○概要

(1) 平成30年度当初予算及び主要事業について

水道事業所及び企画部における平成30年度当初予算について調査を行った。

<水道事業所>

(水道事業会計当初予算の概要)

業務の予定量について、給水件数を30,400件、年間総有収水量を778万 m^3 と定め、収益的収入の予定額を2,582,351千円、支出の予定額を2,565,908千円とし、単年度で純損失が82,411千円となり、前年度の欠損金31,378千円と合わせ年度末の未処分利益剰余金は113,789千円の損失となる。

営業収益では、前年度より14,340千円減の2,257,090千円、営業費用については、前年度より33,008千円増の2,324,129千円を計上している。

資本的収支では、収入の予定額を1,163,420千円、支出の予定額を2,301,001千円とし、取水施設整備事業、浄水施設整備事業、配給水施設整備事業などの建設改良費に1,597,867千円、企業債償還金703,134千円、企業債4件を計上している。

○所見

管路耐震化入替が年次計画で進められているが、毎年、多額の整備事業となっている。すべて終わるころには最初に入れ替えた管が、更新時になるという終わりのない繰り返しの事業でもある。「美味しい水」を作り販売するなど、営業収益を上げる計画も必要と思う。

<企画部>

(一般会計当初予算書の概要)

歳入歳出予算の総額をそれぞれ53,667,306千円とするもの。前年度当初予算との比較では、7,005,970千円、15.0%の増額となっている。大型建設事業の継続があるため、合併来最大の予算規模となっている。

歳入では、一般財源として、市税7,613,072千円、地方交付税20,309,000千円を見込み、特定財源として国・県支出金9,581,509万円、市債8,135,900千円、さらに、各種特定目的基金から1,504,702千円を繰り入れし、財源不足分については財政調整基金からの繰入金1,970,995千円を計上する。

歳出では、未来のまちづくり支援事業16,010千円、認定こども園施設整備事業309,151,000千円、迫児童館整備事業302,183千円、(仮称)新クリーンセンター整備事業6,934,333千円、多面的機能支払事業607,708千円、企業立地促進事業424,637千

円、道路新設改良事業1,752,542千円、（仮称）新登米懐古館整備事業424,291千円などを計上する。また、債務負担行為7件、地方債37件を計上。

（歳出）

[文化振興費]

高校生絵画展 I N 登米 2018、文化協会活動支援事業、芸術文化振興支援事業、みやぎ県民文化祭補助金、登米祝祭劇場の指定管理委託、文化創造プランの委託、登米祝祭劇場修繕事業を行う経費を計上。

[行政改革推進費]

行政評価システム推進のため、内部評価、外部評価の実施、指摘事項に対する対応策の策定と検証を行い、行政サービスの向上のための経費を計上。また、利用者に対する行政サービスの向上と経費の縮減を図るため、指定管理者制度の更新（6協定12施設）と新規導入（2協定3施設）を行う経費を計上。

[男女共同参画社会づくり推進費]

第4次登米市男女共同参画基本計画策定に向けて推進状況等について審議する男女共同参画審議会の開催とアンケート調査の実施、男女共同参画支援員の設置、女性会議及びそのキックオフイベントの開催、コミュニティリーダー育成事業等各種研修・講習の開催に係る経費を計上。

[国内交流事業費]

在京・在仙町人会交流や姉妹都市（富山県入善町）との交流、都市農村交流促進などに係る経費を計上。

[国際交流事業費]

登米市国際交流協会補助金や外国人相談窓口設置事業の委託に係る経費、今年10月～11月に市内中高生をカナダバーノン市に派遣する青少年海外派遣事業の補助金、アメリカサウスレイク市、オーストラリアメリバラ市からの少年少女が市内にホームステイする青少年海外受入事業の委託に係る経費を計上。

[交通対策費]

10路線24系統の市民バス運行业務の委託に係る経費、米川地区乗合タクシーの運行補助、JR駅での切符売捌き業務の委託に係る経費を計上。

[まちづくり活性化事業費]

総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、市内3地区（東和町米川地区・中田町浅水地区・石越地区）に地域おこし協力隊を任用すると共に、地域おこし活動を委託する経費を計上。

[協働のまちづくり事業費]

集落支援員の配置やがんばる地域づくり応援交付金、集落施設整備事業補助金等地域づくり活動を担う地域コミュニティ組織に対する支援である未来のまちづくり支援事業、地域協働まちづくり事業、子どもたちが考える登米市の未来新聞コンクール実施に要する経費、市民活動総合補償制度、とめ市民活動プラザ運営事業を委託する経費を計上。

[若者交流対策費]

結婚活動支援事業の委託に係る経費を計上。

[シティプロモーション推進事業費]

新たな魅力発信に向けた情報コンテンツの開発委託、ロゴマーク普及拡大のPRの経費、シティプロモーションサポーター制度の実施に要する経費を計上。

[移住・定住促進事業費]

地域おこし協力隊員が移住・定住支援員として移住体験ツアーを企画・運営したり情報発信する移住・定住支援に要する経費、移住・定住サポートセンターの運営などに要する経費を計上。市内人口の社会増加を目指し、移住・定住に必要な助成を行う住宅取得補助金と住宅家賃補助金の住まいサポート事業の経費を計上。

[システム管理費]

電算室無停電電源装置改修工事等の工事請負費、情報化推進費では、市内デジタルデバイス解消のため光ファイバ網保守業務委託、電球共架設設備利用料などの経費を計上。

○ 所 見

平成30年度予算も各種事業に目新しさが感じられない。しかし、同じ事業でも中身・仕掛けを変え、バージョンアップすることは可能である。職員（担当）の創意工夫を期待したい。また、これまで行ってきた中で、効果が薄いと思われる事業の見直しをする時にきているものもあるのではないかと。しっかりと精査・検証しながらの事業実施を望むものである。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年2月28日（金）午前9時28分～午後2時53分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - (1) 公有財産管理について <総務部>
 - (2) 飛鳥未来きずな高等学校登米本校について <企画部>

現地調査 飛鳥未来きずな高等学校登米本校について <学校法人三幸学園>

現地調査 定住促進宅地造成事業（中津山地区）の進捗について <建設部>
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委員 佐々木好博、熊谷和弘、武田節夫
(総務部) 参事兼総務課長 千葉清、総務課財産係長 佐藤伸
(企画部) 企画部次長 加藤勤、政策企画課長 小野寺仁
移住・定住推進係長 阿部浩也
(建設部) 建設部長 中津川源正、住宅都市整備課長 小野寺憲司
まちづくり専門監 小林和仁、都市整備係長 沼倉貴宏
住宅都市整備課都市整備係技師 佐々木啓太
(飛鳥未来きずな高等学校登米本校)
校長 大畑典子、副校長 藤原、教頭 阿部正孝

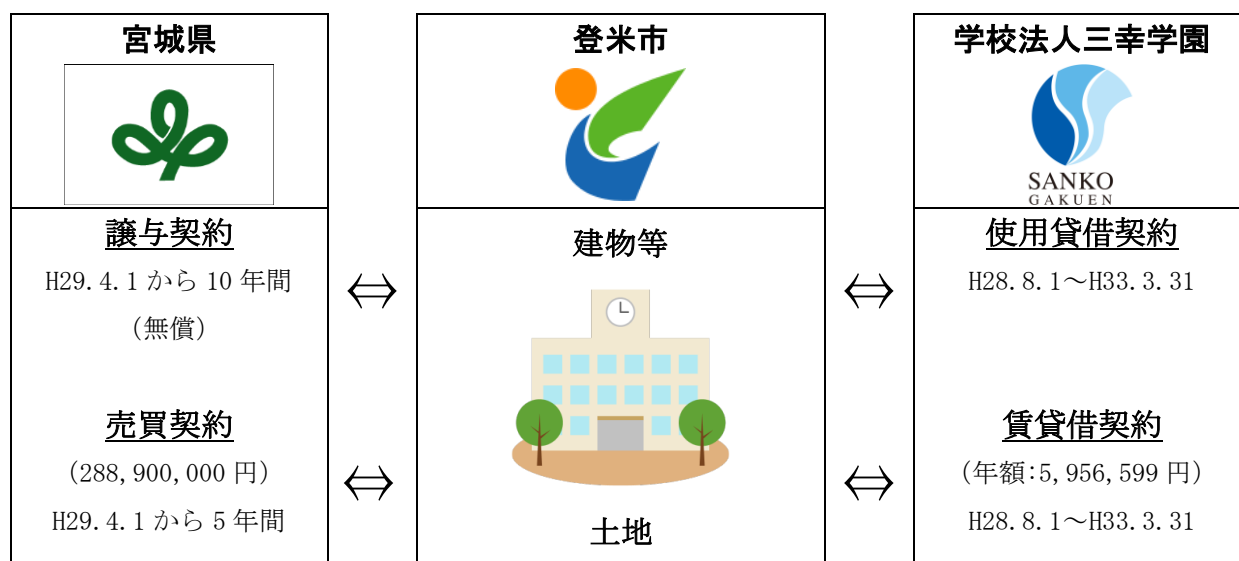
(議会事務局) 千葉敬子
5. 概 要 (別紙のとおり)
6. 所 見 (別紙のとおり)

○概要

(1) 公有財産管理について

<総務部>

民間活力を活用した地域振興や地域経済の活性化につなげるため、県立高校の再編により閉校となった旧宮城県米山高等学校の跡地を市が取得し、学校法人三幸学園へ貸付を行っている。公有財産の活用状況について調査した。



(2) 飛鳥未来きずな高等学校登米本校について

<企画部>

公有財産の利活用で、旧米山高校跡地に学校法人三幸学園の提案事業を受け入れ、飛鳥未来きずな高等学校登米本校を開学させた。開学後の三幸学園と市の連携した取り組みについて調査した。

[開学までの経緯]

平成 25 年度宮城県から旧米山高校跡地の取得について打診を受け、跡地活用について各地域審議会に提案を要請し、企業用地や宅地分譲等 18 件の提案があった。その後、宮城県から未利用県有財産の取得要望について照会があり、校舎等を利活用し地域活性化に貢献する事業を展開する事業者を公募した。平成 27 年 10 月に三幸学園の提案事業を選定し、市議会全員協議会において説明し、宮城県に未利用県有財産の取得要望について回答。平成 28 年 6 月定期議会に土地売買に係る議案を上程、議決。7 月には県議会でも土地売買に係る議案が上程、議決。地域への説明を経て、三幸学園と登米市との連携協力に関する協定締結、土地建物等賃借契約の締結を行い、平成 29 年 4 月 1 日飛鳥未来きずな高等学校が開校した。

〔連携協力〕・事項・教育・文化振興に関する事項

- ・地域づくり・まちづくりの推進に関する事項
- ・交流人口の拡大に関する事項、・人材育成・雇用創出に関する事項
- ・施設・施微の利用に関する事項
- ・その他相互に連携協力することが必要と認められる事項

これまでの市の支援

- ・学校敷地について賃借料を減免、建物等は無償で貸与。
- ・登米市サテライトオフィス等開設支援事業
- ・復興特区支援利子補給制度
- ・学校説明会等における市内公共施設利用料の減免
- ・社会人教育事業の受講者募集について広報紙に掲載、受講者の就労相談

現地調査 飛鳥未来きずな高等学校登米本校について

<飛鳥未来きずな高等学校登米本校>

三幸学園理事長が農業に興味を持ち、農業法人を見学している中で、旧米山高校跡地の利活用を登米市が公募していることを知ったのが、登米市に開学するきっかけになった。現在、在校生徒 26 人、教職員 19 人による一人一人に寄り添ったきめ細かな教育が行われている。平成 29 年度卒業生 3 人はそれぞれ大学進学、地元企業等就職した。様々な理由で全日制高校での学習を断念した学生にとって、多様な学び方や学習ニーズに応え学べる場が市内に実現した。市外から通学している生徒にとっては、通学手段の確保が課題となっている。

ホームルーム、総合的学習や特別活動の時間で地域の保健所や消防署、地元企業と連携した取り組みがなされ、地域へのボランティア活動等も積極的に行っている。これまで地方の人が学ぶとなると、首都圏に出向くのが主流であったが、学ぶ環境が整っていれば、地方で授業を受けることも可能。学校法人三幸学園で運営されている専門学校、短期大学、大学等との連携もあり、都市部と登米市と、生徒だけに留まらず、小学生や社会人まで幅広い年齢層の方々との関わり方が模索されている。広大な校庭を活かしドローンの操作講習機関としての認定を目指す等新たな展開も考えられている。



明るく開放感のある校舎



挨拶する大畑典子校長



調査の様子

現地調査 定住促進宅地造成事業（中津山地区）の進捗について

<企画部・建設部>

平成 29 年度から整備してきた定住促進宅地造成事業（中津山地区）の進捗状況を現地で確認した。

（現状）

2 月 28 日現在の造成事業進捗状況は、上水道工事進捗率 100%、下水道工事進捗率 85%、造成工事進捗率 75%、用地測量等登記業務進捗率 10%。財産処分を 3 月 26 日特別議会で行い、4 月から『ひだまりタウンよねやま』と PR を開始し、5 月連休明けから分譲開始する。

分譲面積は約 7,246 ㎡で全 24 区画。事業費（宅地造成事業特別会計分）43,559,197 円。分譲単価は 6,000 円/㎡。平均分譲価格は 300 ㎡×6,000 円=1,800,000 円。住まいサポート事業等各種支援メニューの活用や生活支援について、各部局連携して購入希望者へ情報提供していく。完売目標年度は平成 32 年度を目指す。（販売担当部署：建設部住宅都市整備課）

これまで同様、市広報誌、ホームページへの掲載、販売チラシの配付、東京で行われる移住・定住フェアなど各種イベントで周知するとともに、市外からの移住希望者向けに、J R の駅や道の駅、市内ビジネスホテル等へのポスターやチラシを配付する。また、市 PR 動画へ分譲情報リンクや、不動産情報サイトへの掲載、SNS を活用し情報発信していく。



建設部の説明



定住促進宅地造成事業（中津山地区）造成工事現場を視察

〇 所 見

平成 29 年 4 月 1 日に開校した飛鳥未来きずな高等学校登米本校を視察調査した。自分のスタイル・ペースで学び、高校卒業資格が取得できる通信制高校は、不登校の学生のみならず学び直したいと考える社会人などにもニーズがある。開校に合わせて改修された校舎は明るく開放的な雰囲気、教師と生徒がいつでも話しができるオープンな環境が整っていると感じた。また、農業実習や体験を通して「地域との交流」にも積極的に取り組んでいた。これからも生徒ひとり一人が安心して高校生活を送れるよう、地域との関わりも深めながら取り組んでほしいと期待する。

旧米山高校の実習地だった土地を宅地造成、『ひだまりタウンよねやま』として 24 区画を分譲する事業の現地調査を実施。造成事業の進捗状況は全体で約 80%であった。分譲価格を低く抑え、移住・定住に関するさまざまな政策もあることから、若い世代の移住・定住を促したい。そのためにも情報発信に力を入れて取り組み早い段階での完売を目指されたい。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年3月12日（月）午後2時35分～午後5時42分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
（1）財政計画について＜企画部＞
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜
（企画部） 部長 秋山茂幸、企画部次長 加藤勤
政策企画課副参事兼課長補佐（総合調整） 日野幸紀
財政課長 高橋一真、財政課課長補佐兼財政一係長 遠藤林市
財政二係長 佐々木亨
（議会事務局） 千葉敬子
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 財政計画について

市政運営の根幹である健全な財政運営を目指して、登米市財政健全化基本指針及び登米市長期財政計画について調査した。

<企画部>

【登米市財政健全化基本指針】

健全な財政運営を目指すための取り組みを行う。

- ◎財政健全化基本推進と長期財政計画に基づく持続可能な財政運営
- ◎財政健全化に向けた行財政改革の推進
- ◎公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の最適な配置
- ◎事務事業の抜本的な見直し
 - ・ 税金等の確保
 - ・ 遊休財産の売却等
 - ・ 選択と集中による事務事業の取り組み
 - ・ 公営企業の経営健全化

【登米市長期財政計画】 (計画期間：平成30年度～平成39年度)

一般財源の安定的な確保が厳しい状況下で、市民サービスの水準を確保しながら、将来にわたり持続的に発展していくために、第二次登米市総合計画との整合性を図り、第3次登米市行財政改革大綱と連携した取り組みを推進する。

健全な財政運営を計画的に推進するため中長期的な財政収支見通しを基に財政目標値を示し、適正な財政規模への移行と地方債残高の抑制等取り組みながら、効率的な行財政運営の推進を図るための財政運営上の指針とするもの。

◆財政目標値

区 分	H34財政目標値 (5年後)	H39財政目標値 (10年後)	H28決算値 (参考)
財政規模	424億円程度	377億円程度	485億円
地方債年度末残高	540億円程度	502億円程度	494億円
財政調整基金年度末残高	25億円程度	25億円程度	63億円
経常収支比率	97.4%程度	90.5%程度	87.5%
実質公債費比率	10.7%程度	10.7%程度	8.8%

◆財政目標値の達成に向けた取組み

(1) 歳入確保の取組 ～安定した財源の確保～

- ・ 市税等の収納率向上と未収入債権の回収促進
- ・ 市税等の収入増に向けた取組
- ・ 遊休財産の売却と有効活用

(2) 歳出抑制の取組 ～経費の節減・合理化～

- ・ 予算編成における経費削減の徹底
- ・ 「選択と集中」による事務事業の取組
- ・ 公共施設等の適正な配置と計画的な管理

(3) その他財政健全化に向けた取組

- ・ 特定目的基金の有効活用
- ・ 公営企業の経営健全化

なお、病院事業については「登米市病院事業中長期計画（H28～H37）」、水道事業については「登米市地域水道ビジョン（H26～H35）」をもとに、経営の効率化を図り、経営収支の改善と市民目線の事業経営に取り組む。

○ 所 見

登米市財政健全化基本指針及び登米市長期財政計画について調査した。一般財源の安定的な確保が厳しい中で持続的に発展していくためには、「指針」「計画」を机上の空論とならぬようきちんと実行していく必要がある。急速な人口減少、少子高齢化を見据えた事務事業の抜本的な見直し、スリム化への取り組みも避けては通れないと考える。今後は公共施設のあり方や公営企業の経営健全化、事業の選択と集中などに本腰を入れ、市民の理解を求めながら取り組まれない。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年3月16日（金）午後1時00分～午後2時53分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - （1）特別議会上程案件について <消防本部>
 - （2）ハザードマップについて <総務部>
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委 員 佐々木好博、須藤幸喜、武田節夫、佐藤恵喜
（消防本部） 消防長 鈴木軍雄、消防次長 鈴木秀彦、予防課長 佐々木章弘
警防課長 佐々木敬之、指令課長 岩澤秀明
消防総務課長 千葉淳一
（総務部） 部長 千葉雅弘、理事兼次長兼市長公室長 佐藤裕之
参事兼総務課長 千葉清、契約専門監 佐々木美智恵
防災課長 富士原孝好
防災課課長補佐兼防災喜々対策係長 千葉博英
市長公室室長補佐 佐々木清晴
（議会事務局） 千葉敬子
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

○概要

(1) 特別議会上程案件について

<消防本部>

3月特別議会上程案件について調査した。

・補正予算

中田町石森地内に整備を進めている防火水槽設置事業において、施工時に多量の湧水があり、その対策に日数を要したため、年度内の完成が見込めず翌年度に繰越するもの。

湧水処理に係る工事請負費を増額する。併せて消防ポンプ置場新築工事設計管理業務の委託料、消防ポンプ置場新築に係る工事請負費の事業完了により経費を減額する。

○ 所 見

防火水槽設置事業が湧水発生により繰り越すことになり、その湧水処理に係る工事請け負い額を補正予算に計上する事案を調査。今回は不測の事態への対応であると理解はするが、今後は事前調査をしっかりと行うなど、補正、繰越等の事案にならないよう取り組まれない。

<総務部>

平成29年度で整備を進めて来たハザードマップの内容について確認をした。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年3月22日（金）午後2時00分～午後4時45分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - （1）経営戦略について <水道事業所>
 - （2）特別議会上程案件について <総務部>
 - （3）ハザードマップについて <総務部>
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜
（消防本部） 消防長 鈴木軍雄、消防次長 鈴木秀彦、予防課長 佐々木章弘
警防課長 佐々木敬之、指令課長 岩澤秀明
消防総務課長 千葉淳一
（総務部） 部長 千葉雅弘、理事兼次長兼市長公室長 佐藤裕之
参事兼総務課長 千葉清、契約専門監 佐々木美智恵
防災課長 富士原孝好
防災課課長補佐兼防災喜々対策係長 千葉博英
市長公室室長補佐 佐々木清晴
（議会事務局） 千葉敬子
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

○概要

(1) 経営戦略について

<水道事業所>

水道ビジョンの目標に掲げる「信頼、安定した基礎確立への挑戦」を目的として将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定するもの。

経営戦略は「登米市地域水道ビジョン」を上位計画とし、その基本理念である「市民が安心して暮せる市の責任による水道事業の確立」を実現するため、相互に整合を図るとともに中長期的な経営の基本計画として位置付け、「安全」な水道水を「強靱」な水道施設やシステムによって「持続」して供給することのできる水道事業の構築を目指し、施設整備や更新についての方向性を定めた。

水道事業の効率化と健全化のために、アセットマネジメントによる現状把握と既存施設の更新計画、ダウンサイジングによる施設の再構築・再配置計画、水道施設耐震化計画、配水ブロック化計画を定め取り組みを進める。施設の耐震性能や老朽化の度合いに応じた施設更新計画の策定、計画に基づいた事業の着実な実施が必要となる。そのためには多大な資金が必要になるため、投資試算（投資事業にかかる費用の見通し）と財源試算（水道料金収入など財源の見通し）の均衡されることが非常に重要になる。

人口減少による給水人口や給水量、料金収入が減少すると予測される。一方で更新需要の増加する事が見込まれ、今後の水道事業の財政は厳しさを増す。経営損益を黒字化するためには、水道料金改定の検討は避けて通れない。水道料金のあり方、新たな財源の確保、費用の抑制などについて検討する必要がある。

○ 所 見

水道事業所の「経営戦略」について調査した。水道事業を取り巻く環境は、今後も人口減少や節水家電の普及などにより給水人口、給水量の減少が見込まれている。そのような環境下にあっても安定的な水の供給は市民生活を支える最大のインフラ整備。今後も「登米市地域水道ビジョン」を基本に「安全な水道水」を安定的に市民へ供給できるよう取り組まれない。

(2) 特別議会上程案件について

<総務部>

3月特別議会上程される案件について調査した。

○専決処分¹の報告について

100万円以下の損害賠償2件について専決処分する。

○補正予算について

年内事業完了が見込めないため、繰越明許費補正4件について、翌年度に繰越し事業を行うもの。

また、事業費確定に伴い、ふるさと応援寄附金事業に要する経費、広報広聴に要する経費、機器の管理に要する経費、ハザードマップ作成業務委託に係る経費、防災行政無線子局整備に係る設計管理業務委託と工事請負費を減額する。

緊急告知ラジオの納期遅延については、ラジオの手配部品の調達に日数を要し、年度内工期での完了が見込めない状況から、繰越明許を行い、平成30年度6月中旬までに全世帯への設置を見込んでいる。なお、世帯への配付が遅くなる事について、毎戸配布の通知でお知らせする。

○登米市総合支所の在り方検討委員会検討結果報告について

登米市総合支所の在り方検討委員会では、合併以来、これまでの総合支所の組織等の改編や登米市まちづくり基本条例の理念を踏まえ、「地域に密着した市民生活に関することについて」と「地域の特性を活かした地域づくり等に関することについて」の2点に着目し検討が行われてきた。

3月16日に提出された登米市総合支所の在り方検討委員会検討結果報告書の内容について説明を受けた。なお、4月1日から総合支所新体制でスタートするため職員の増員、人事異動を行う。

○ 所 見

緊急告知ラジオの納期遅延が報告された。本来、年度内までに全世帯へ配布し完了する事業であったが、年度を繰り越し6月中頃までの配布完了予定である。請負業者の都合で契約内容が簡単に変更されたことに委員からの質問が集中した。いつ発生するか分からない大地震などの災害。一日でも早い緊急告知ラジオの全世帯配布で、情報伝達手段が確立されるよう市民生活の安心安全を担保されたい。

また、登米市総合支所のあり方検討委員会の検討結果も報告された。市長の目指す、各総合支所を拠点とした「地域の特性を活かしたまちづくり」の一環である。平成30年度から各総合支所への職員増員、支所へ付与する「権限と財源」については補正予算で対応することが報告された。委員からは「その方向性でいいのか」等さまざまな意見が出された。

委員会として、今後も総合支所のあり方についてしっかり向き合っていくことを確認した。

(3) ハザードマップについて

<総務部>

平成 29 年度において、近年大雨や集中豪雨の発生頻度の高まりにより、これまでの想定を超える大規模な水害の恐れがあることから、市独自の浸水想定区域図並びに土砂災害危険箇所、避難所などを示したハザードマップを作成した。その内容について確認をした。

○ 所 見

市独自の浸水想定区域図並びに土砂災害危険箇所、避難所などを示したハザードマップが出来上がり、委員会に示された。9 町域それぞれのハザードマップで 30 年度に全世帯へ配布されることになった。ハザードマップは常に人の目に見える場所に貼ってあることが前提である。今後は、各家庭は勿論、集会所など人の集まる場所にもしっかりと貼りだしていただけるよう周知徹底を図られたい。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年4月18日（水）午前10時30分～午前11時20分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - （1）6月定期議会に向けての調査事項について
 - （2）行政視察について
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜
（議会事務局）千葉敬子
5. 概 要
 - （1）6月定期議会に向けての調査事項について
 - （2）行政視察について
今年度から委員会の活動を効果的・効率的に行うため、ロードマップを作成し活動することになった。年間活動テーマと委員会調査の内容とスケジュール、行政視察等について協議した。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年5月23日（水）午後1時32分～午後3時58分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - （1）国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - （2）設備劣化診断（迫・中田庁舎）について
 - （3）教育委員会の委員の定数を定める条例の制定について
 - （4）工事請負契約の締結等について <総務部>
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、
委員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜
（総務部） 部長 中津川源正、次長兼税務課長 高橋洋、
危機管理監 脇本章、総務部参事 遠藤仁、法制専門監 三浦健一、
市長公室次長 幡江健樹、市長公室室長補佐 佐藤貴光、
人事課長 佐藤靖、人事課副参事兼課長補佐 高橋紀元、
総務課長 菅原和夫、契約専門監 佐々木美智恵、
防災課長 富士原孝好、収納対策課長 工藤郁夫
（議会事務局） 千葉敬子
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

○概要

(1) 国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

総務部における6月定期議会上程予定案件について調査を行った。

- ・地方税法等の一部改正に伴う国民健康保険税の賦課限度額の見直し及び低所得者にかかる国民健康保険税の軽減判定所得の見直しを行う。

	改正前	改正後
賦課限度額	58万円	54万円
減額対象基準額 (一人あたり)		
5割軽減判定時	27.5万円	27万円
2割軽減判定時	50万円	49万円

- ・県単位化に伴い県内市町村が平成30年度に賦課方式3方式に変更することから、本市の賦課方式を変更する。

	改正前	改正後
県単位化による 保険料の算定方式の 変更	4方式 ① 所得割 ② 均等割 ③ 平等割 ④ 資産割	3方式 ① 所得割 ② 均等割 ③ 平等割

賦課方式の変更による資産割減額分の税負担が、被保険者に及ばないように、財政調整基金を有効に活用し、保険税の負担軽減に努める。

なお、財政調整基金は、5年後の基金保有額を5～6億円程度として、国保税の負担軽減を図るために活用する。

(2) 設備劣化診断 (迫・中田庁舎) について

平成29年度に行った迫・中田庁舎の設備劣化診断の調査結果について報告がなされた。

設備劣化診断は、老朽化が進む各庁舎の長寿命化を図るため、設備の劣化・不具合状況を把握し、必要な改修工事の進め方を検討するとともに概算額を把握し、年次計画等の改修計画を定めるもの。

項目 \ 庁舎	迫庁舎	中田庁舎
建築時期	S50年竣工、築42年	S62年竣工、築30年
施設規模等	RC造地上3階建て 延床面積 6,288 m ²	RC造地上3階建て 延床面積 5,618 m ²

○設備改修費用の検討

優先度評価により緊急または早期の対応が必要及び機器の耐用年数に応じた更新が必要との評価になったもの。 [単価:千円 (税抜)]

項目 \ 庁舎	迫庁舎	中田庁舎
電気設備	339,496	356,195
空調設備	448,980	363,003
給排水衛生	45,204	130,406
仮設	0	0
改修費用	833,680	849,604
改修費用 (税込)	900,375	917,573
改修財源 (案)	合併特例債 (充当率 95%、交付税措置率 70%)	

○空調システムの検討

既存ファンコイル方式と新設マルチエアコン方式を比較したもの。

[単価:千円 (税抜)]

項目 \ 庁舎	迫庁舎	中田庁舎
既存ファンコイル方式 (仮設プレハブが別途必要。)	343,390 454,992 (仮設費用含む。)	341,645 453,247 (仮設費用含む。)
新設マルチエアコン方式 (ランニングコスト低減できるが露出配管となる)	448,980	363,003

○各庁舎における劣化診断調査予定

庁舎 項目 \	迫	中田	米山	石越	登米	東和	南方	豊里	津山
H29	設備	設備					対象外	対象外	対象外
H30	建物		建物 設備	設備					
H31					設備	設備			

各庁舎の全ての劣化診断が終わり次第、

- ・長期的に見た場合の財政負担
- ・市民の利便性、サービスの視点
- ・防災上の視点
- ・まちづくりの視点
- ・業務の効率・機能性の視点

等を加味し全体的な庁舎改修方針を定める。

(3) 教育委員会の委員の定数を定める条例の制定について

学力向上や不登校・いじめ問題への対応など児童生徒を取り巻く教育環境の向上及び図書館や陸上競技場等の生涯学習施設整備、学校教育施設の適正配置による学校再編の検討など、喫緊に広く市民からの意見を求め、多様な視点で議論し、英知を結集して課題解決を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第3条ただし書の規定に基づき、教育委員会委員の定数を5人とする条例を制定するもの。

(4) 工事請負契約の締結等について

登米祝祭劇場舞台音響設備改修工事の入札結果について調査した。昨年度末に続き、またもや最低制限価格と落札額が一致する結果であった。

3月特別議会において、付託された案件について、入札・契約制度について改善を求める旨の意見を付して委員会報告書を提出している。入札・契約制度改善の進捗状況についても説明を受けた。

○ 所 見

国民健康保険税の賦課方式変更については、負担軽減の意味からも妥当と認めるものであるが、財政調整基金の活用もあることから、将来の人口減少や医療費の推移などからも基金と負担のあり方を調査しておく必要がある。

設備劣化診断については、多額の改修費用が見込まれるものであるから、使用可能な部分と、改修をしなければならない部分を精査し、出来る限り、費用を低くおさえられるよう望むものである。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年5月24日（木）午後3時05分～午後5時08分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第2委員会室
3. 事件及び目的
（1）佐沼警察署との意見交換会
4. 出席者（佐沼警察署）
副署長 金田徹、会計課長 齋藤和良、生活安全課長 小野達哉
地域課長 千葉英孝、刑事課長 三笠努、交通課長 泉知空
（総務企画常任委員会）
委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜
（議会事務局）千葉敬子
5. 概 要

（1）佐沼警察署との意見交換会

○ 概要

佐沼警察署協議会から提出された要望書（H30. 1. 30 提出）について、佐沼署管内の現状を調査しながら、高齢者が安心して暮らせる地域コミュニティや公共交通のあり方、緊急時の支援や配備体制等について意見交換を行った。



佐沼署管内の現状を聞きながら、地域課題や解決方法について意見交換

○ 所 見

市内発生の高齢者の事件・事故の8割が佐沼警察署管内で起きている。地域社会との関わりが希薄になる高齢者に向け、市の情報提供や注意喚起で1件でも減少させる取り組みが必要である。

また、犯罪抑止の意味からも、市内各所に防犯カメラ設置や、公用車へのドライブレコーダーの設置が求められた。さらに高齢者ドライバーの免許返納に伴う、交通手段確保の検討を進めなければならないと感じた。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年6月6日（水）午前10時00分～午前11時53分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第一委員会室
3. 事件及び目的
（1）工事請負契約の締結等について
 ＜企画部＞ ＜企画部＞
4. 出席者 委員長 岩淵正宏
 委員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜
 （総務部）部長 中津川源正、市長公室次長 幡江健樹、
 市長公室室長補佐 佐藤貴光、
 総務課長 菅原和夫、契約専門監 佐々木美智恵、
 （企画部）部長 佐藤裕之、次長 平山法之
 市民協働課長 佐藤幸子、地域振興係長 小野寺祐喜
 （議会事務局）千葉敬子
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 工事請負契約の締結等について

○ 概要

登米祝祭劇場舞台音響設備改修工事の入札・契約手続きについて、調査を行った。今回事業担当である企画部と契約担当である総務部から、入札手続きの経過、予定価格及び最低制限価格の設定方法と積算根拠、市の設計内訳と入札内訳の比較等について説明を受けた。

最低制限価格と落札額が一致する結果となり、担当部署も落札業者も驚いている。落札業者の積算に係る聴き取りを行った内容では、建設新聞で入札案件がある事、そして予算額も知り得た。登米市の各種事業の落札結果の傾向を分析しており、最低制限価格が推測できた。更に、受注したい一心での積算が、最低制限価格と落札額の一一致と言う結果になった。

3月特別議会において、付託案件で入札・契約手続きについて改善を求める旨意見を付して委員会報告を行ったが、改善がなされる前に再び同様の結果となった。現行の入札・契約手続きや設計に関する情報が公になっている、また業者側の積算精度が高まっているとは言え、予算額から逆算するなど最低制限価格が類推できる体制であることは問題である。

なお、この契約については、6月定期議会に上程するものであることから、入札手続きの経過等について全員協議会において説明することになった。

○ 所見

億を超える入札で最低制限価格とまたも千円単位まで一致するという結果になった。3月特別議会において改善を求める意見を付して可決した迫児童館建設事業入札から、入札制度の見直しが間に合わなかったことは、誠に遺憾である。

今緊急に改修しなければ舞台が使えないという訳ではないので、市民から疑義が持たれることのないような入札方式を確立した後でも可能であったとの意見もあった。

県及び他自治体などの入札事例を研究し、公平で疑念の持たれない入札制度改善を強く望むものである。